

# 環境条例に関するアンケート調査 第二次集計結果

大阪大学大学院法学研究科教授大久保規子  
一般社団法人環境パートナーシップ会議（EPC）  
公益財団法人公害地域再生センター（あおぞら財団）

## ■アンケートの回収状況（岩手、宮城、福島をの各自治体を除いた全自治体に配布）

	配布数	回収数	回収率
都道府県	44	43	97.7%
政令指定都市	18	17	94.4%
特別区	23	18	78.3%
その他市町村	1,575	886	56.3%
合計	1,660	964	58.1%

## ■単純集計結果

### A 貴自治体における環境基本条例についてお聞きします。

問1) 環境基本条例は制定されていますか？

	件数	割合
1, はい	587	60.9%
2, いいえ	377	39.1%
0, 無回答	0	0.0%
合計	964	100.0%

問1)-B「環境憲章」は規定されていますか？

	件数	割合
1, はい	5	1.3%
2, いいえ	365	96.8%
0, 無回答	7	1.9%
合計	377	100.0%

※問1) で「いいえ」と答えた回答のみ集計

問 2)環境権(市民が良好な環境を享受することなどの権利)について条例内で規定されていますか？

	件数	割合
1, はい	309	52.6%
2, いいえ	271	46.2%
0, 無回答	7	1.2%
合計	587	100.0%

※問 1) で「はい」と答えた回答のみ集計

問 2)-A 条文の中で環境権が制定されている該当箇所をご記入下さい。

省略

問 3)環境基本計画策定の際の市民参加手続きについて、該当するもの一つを選んで下さい。

	件数	割合
1. 環境基本条例に基づき参加手続を実施	447	76.1%
2. 「1.」以外の参加手続について定めた通則的な条例に基づき参加手続を実施	61	10.4%
3. 条例によらず、行政運用により参加手続を実施	142	24.2%
4. 実施していない	53	9.0%

※択一の設問だが、複数回答している自治体あり

※問 1) で「はい」と答えた回答のみ集計

→「1.」に○をつけた方にお聞きします(あてはまる方法全てに○)

	件数	割合
1,パブリックコメント	185	41.4%
2,環境審議会への諮問	419	93.7%
3,その他	69	15.4%

※問 3)において「1」と答えた回答のみ集計

→「2.」に○をつけた方にお聞きします(あてはまる方法全てに○)

	件数	割合
1,パブリックコメント	43	70.5%
2,環境審議会への諮問	15	24.6%
3,ワークショップ	6	9.8%
4,その他	5	8.2%

※問3)において「2」と答えた回答のみ集計

「3.」に○をつけた方にお聞きします(あてはまるもの全てに○)

	件数	割合
1,パブリックコメント	94	66.1%
2,市民会議	38	26.8%
3,ワークショップ	38	26.8%
4,市民アンケート	83	58.4%
5,その他	27	19.0%

※問3)において「3」と答えた回答のみ集計

問4)環境政策への市民参加の充実に関する規定はありますか？

	件数	割合
1, はい	134	22.8%
2, いいえ	434	73.9%
0, 無回答	19	3.3%
<b>合計</b>	<b>587</b>	<b>100.0%</b>

※問1)において「はい」と答えた回答のみ集計

問5)環境オンブズパーソン制度はありますか？

	件数	割合
1, はい	17	2.9%
2, いいえ	548	93.4%
0, 無回答	22	3.7%
<b>合計</b>	<b>587</b>	<b>100.0%</b>

※問1)で「はい」と答えた回答のみ集計

問 6)環境審議会において、市民公募委員や NPO 代表は委員に選ばれていますか？あてはまるもの全てを選んで下さい。

	件数	割合
1.条例に基づく措置として、審議会メンバーに位置づけている	218	37.1%
2.行政運用上の措置として、審議会メンバーに位置づけている	171	29.1%
3.特別の扱いはしていない	191	32.5%
0, 無回答	17	2.9%

※問 1) で「はい」と答えた回答のみ集計

問 7)NPO・市民活動推進のためにどのような措置を講じていますか？あてはまるもの全てを選んで下さい。

	件数	割合
1.情報提供	427	72.7%
2.活動支援センターの設置	70	11.9%
3.助成金制度	141	24.0%
4.協議会・市民会議等の設置	183	31.2%
5.協定の締結	33	5.6%
6.その他	42	7.1%

※問 1) で「はい」と答えた回答のみ集計

問 8)その他、参加・協働に関連する規定は設けられていますか？

	件数	割合
1, はい	108	18.4%
2, いいえ	461	78.5%
0, 無回答	18	3.1%
<b>合計</b>	<b>587</b>	<b>100.0%</b>

※問 1) で「はい」と答えた回答のみ集計

Bその他の環境関連条例の参加・協働規定についてお聞きします

問 9)参加規定を設けている条例はありますか？

	件数	割合
1, はい	161	16.7%
2, いいえ	747	77.5%
0, 無回答	56	5.8%
<b>合計</b>	<b>964</b>	<b>100.0%</b>

問10)問9で「1.はい」と回答された方は、以下の参加制度の中であてはまるものについて、条例名(条文)と内容をご記入ください。

(複数事例があり欄内に書ききれない場合、別紙を添付ください)

①意見提出(例:長野県廃棄物条例等)について

(※問9で「はい」と回答した自治体数 144 が母数)

	件数	割合
1, はい	64	39.8%
0, 無回答	97	60.2%
<b>合計</b>	<b>161</b>	<b>100.0%</b>

※問9)で「はい」と答えた回答のみ集計

②提案制度(例:京都府希少野生生物保全条例等)について

	件数	割合
1, はい	7	4.3%
0, 無回答	154	95.7%
<b>合計</b>	<b>161</b>	<b>100.0%</b>

※問9)で「はい」と答えた回答のみ集計

③協定制制度(例:高知県四万十川保全条例等)について

	件数	割合
1, はい	49	30.4%
0, 無回答	112	69.6%
<b>合計</b>	<b>161</b>	<b>100.0%</b>

※問9)で「はい」と答えた回答のみ集計

④協議会制度(例:東京都千代田区生活環境条例等)について

	件数	割合
1, はい	32	19.9%
0, 無回答	129	80.1%
<b>合計</b>	<b>161</b>	<b>100.0%</b>

※問9)で「はい」と答えた回答のみ集計

⑤各種推進員制度(例:霧島市生活環境美化条例等)について

	件数	割合
1, はい	88	54.7%
0, 無回答	73	45.3%
<b>合計</b>	<b>161</b>	<b>100.0%</b>

※問9)で「はい」と答えた回答のみ集計

⑥表彰制度(例:大阪府自然環境保全条例等)について

	件数	割合
1, はい	46	28.6%
0, 無回答	115	71.4%
合計	161	100.0%

※問9)で「はい」と答えた回答のみ集計

C環境分野におけるその他の協働取組みについてお聞きします

問11)条例に基づく措置に限らず、特徴的な協働取り組みの具体例がありましたら、ご記入下さい。

	件数	割合
記入有り	274	28.4%
0, 無回答	690	71.6%
合計	964	100.0%

問12)改正環境保全活動・環境教育推進法に基づく環境教育・協働取組み計画の策定予定について、あてはまるものを一つ選んで下さい。

	件数	割合
1,策定予定	32	3.3%
2,今後検討する	429	44.5%
3,現在のところ策定予定はない	449	46.6%
0, 無回答	54	5.6%
合計	964	100.0%

問13)環境分野の参加・協働に関する現在の課題と今後の展望についてご自由にご記入下さい。

	件数	割合
記入有り	158	16.4%
0, 無回答	806	83.6%
合計	964	100.0%

## ■クロス集計結果

条例策定割合が40%～60%未満
  条例策定割合が60%～80%未満
  条例策定割合が80%以上

表1 環境条例の制定状況と自治体区分

	条例あり		条例なし		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
都道府県	42	97.7%	1	2.3%	43	100.0%
政令指定都市	16	94.1%	1	5.9%	17	100.0%
特別区	12	66.7%	6	33.3%	18	100.0%
市	400	77.5%	116	22.5%	516	100.0%
町村	117	31.6%	253	68.4%	370	100.0%
計	587	60.9%	377	39.1%	964	100.0%

表2 環境条例の制定状況と人口規模（都道府県をのぞく）

	条例あり		条例なし		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1万人未満	32	20.4%	125	79.6%	157	100.0%
1万～3万人	78	38.0%	127	62.0%	205	100.0%
3万人～5万人	94	63.5%	54	36.5%	148	100.0%
5万～10万人	136	73.5%	49	26.5%	185	100.0%
10万～30万人	140	89.2%	17	10.8%	157	100.0%
30万～50万人	37	94.9%	2	5.1%	39	100.0%
50万人以上	28	93.3%	2	6.7%	30	100.0%
計	545	59.2%	376	40.8%	921	100.0%

※人口は、2005年度の国勢調査を元に集計している。2005年度以降に合併している自治体は、主要な市の人口で集計している。

表3 環境条例の制定状況と地方

	条例あり		条例なし		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
北海道地方	40	40.4%	59	59.6%	99	100.0%
東北地方	34	52.3%	31	47.7%	65	100.0%
関東地方	161	77.4%	47	22.6%	208	100.0%
中部地方	134	68.0%	63	32.0%	197	100.0%
近畿地方	84	61.8%	52	38.2%	136	100.0%
中国地方	35	53.0%	31	47.0%	66	100.0%
四国地方	24	52.2%	22	47.8%	46	100.0%
九州地方	75	51.0%	72	49.0%	147	100.0%
計	587	60.9%	377	39.1%	964	100.0%

表3 各都道府県の環境条例の制定状況

		市町村・特別区の条例の有無						市町村・特別区数	回収率	
		条例あり		条例なし		計				
		件数	割合	件数	割合	件数	割合			
北海道地方	北海道	39	39.8%	59	60.2%	98	100.0%	179	54.7%	
東北地方	青森県	4	16.7%	20	83.3%	24	100.0%	40	60.0%	
	秋田県	12	80.0%	3	20.0%	15	100.0%	25	60.0%	
	山形県	15	65.2%	8	34.8%	23	100.0%	35	65.7%	
関東地方	茨城県	16	80.0%	4	20.0%	20	100.0%	44	45.5%	
	栃木県	11	61.1%	7	38.9%	18	100.0%	26	69.2%	
	群馬県	11	64.7%	6	35.3%	17	100.0%	35	48.6%	
	埼玉県	38	88.4%	5	11.6%	43	100.0%	63	68.3%	
	千葉県	27	69.2%	12	30.8%	39	100.0%	54	72.2%	
	東京都	33	75.0%	11	25.0%	44	100.0%	62	71.0%	
	神奈川県	18	90.0%	2	10.0%	20	100.0%	33	60.6%	
	中部地方	新潟県	17	85.0%	3	15.0%	20	100.0%	30	66.7%
		富山県	6	60.0%	4	40.0%	10	100.0%	15	66.7%
石川県		6	50.0%	6	50.0%	12	100.0%	19	63.2%	
福井県		9	100.0%	0	0.0%	9	100.0%	17	52.9%	
山梨県		8	61.5%	5	38.5%	13	100.0%	27	48.1%	
長野県		24	58.5%	17	41.5%	41	100.0%	77	53.2%	
岐阜県		13	56.5%	10	43.5%	23	100.0%	42	54.8%	
静岡県		17	70.8%	7	29.2%	24	100.0%	35	68.6%	
愛知県		25	69.4%	11	30.6%	36	100.0%	54	66.7%	
近畿地方	三重県	10	62.5%	6	37.5%	16	100.0%	29	55.2%	
	滋賀県	10	71.4%	4	28.6%	14	100.0%	19	73.7%	
	京都府	8	47.1%	9	52.9%	17	100.0%	26	65.4%	
	大阪府	21	65.6%	11	34.4%	32	100.0%	43	74.4%	
	兵庫県	21	77.8%	6	22.2%	27	100.0%	41	65.9%	
	奈良県	5	41.7%	7	58.3%	12	100.0%	39	30.8%	
	和歌山県	2	18.2%	9	81.8%	11	100.0%	30	36.7%	
中国地方	鳥取県	5	55.6%	4	44.4%	9	100.0%	19	47.4%	
	島根県	2	18.2%	9	81.8%	11	100.0%	19	57.9%	
	岡山県	7	46.7%	8	53.3%	15	100.0%	27	55.6%	
	広島県	11	68.8%	5	31.3%	16	100.0%	23	69.6%	
	山口県	5	50.0%	5	50.0%	10	100.0%	19	52.6%	
四国地方	徳島県	3	27.3%	8	72.7%	11	100.0%	24	45.8%	
	香川県	8	88.9%	1	11.1%	9	100.0%	17	52.9%	
	愛媛県	4	44.4%	5	55.6%	9	100.0%	20	45.0%	
	高知県	6	42.9%	8	57.1%	14	100.0%	34	41.2%	
九州地方	福岡県	18	62.1%	11	37.9%	29	100.0%	60	48.3%	
	佐賀県	6	50.0%	6	50.0%	12	100.0%	20	60.0%	
	長崎県	5	27.8%	13	72.2%	18	100.0%	21	85.7%	
	熊本県	14	56.0%	11	44.0%	25	100.0%	45	55.6%	
	大分県	6	54.5%	5	45.5%	11	100.0%	18	61.1%	
	宮崎県	12	80.0%	3	20.0%	15	100.0%	26	57.7%	
	鹿児島県	7	46.7%	8	53.3%	15	100.0%	43	34.9%	
	沖縄県	0	0.0%	14	100.0%	14	100.0%	41	34.1%	
計		545	59.2%	376	40.8%	921	100.0%	1615	57.0%	

表 5 環境基本条例の都道府県の制定有無と市町村の制定割合

	市町村・特別区の 条例制定割合の 平均値
都道府県の条例制定有り (40)	62.1%
都道府県の条例制定無し (1)	58.7%
未回収 (3)	45.9%
全体 (44)	59.2%